

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 （大阪市住之江区南港中6丁目3番44号） 兵機海運株式会社 東京支店 （東京都中央区京橋2丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	9,439	10,439	12,621
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	22	151	56
四半期(当期)純利益又は四半期純損 失( )(百万円)	45	123	8
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	63	259	40
純資産額(百万円)	1,552	1,892	1,656
総資産額(百万円)	11,858	13,313	11,619
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	3.82	10.47	0.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	13.09	14.21	14.26

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( )(円)	1.57	5.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第71期第3四半期連結累計期間及び第70期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第70期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（海運事業）

当社は、平成25年12月31日付で長門海運株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。

（港運・倉庫事業）

当社は、平成25年7月1日付で株式会社シンパの全株式を取得し子会社化いたしました。また、平成25年10月1日付けで同社を吸収合併いたしました。

（その他）

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は平成25年12月13日開催の取締役会決議に基づき、長門海運株式会社の全株式を平成25年12月16日の株式譲渡契約により取得し子会社化いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）取得による企業結合」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀一体となった財政・金融政策を背景に、円安・株高基調に転じた結果、輸出環境・個人消費に改善傾向が見られ、企業業績の回復とともに景気回復への足取りが強まってきております。一方で、欧州諸国の財政問題や中国の景気停滞など海外経済の下振れへの不安、平成26年4月の消費税増税による個人消費への影響が懸念されるなど依然として国内経済の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、総合物流業者として社会的貢献を目的として営業展開を行いました。その結果、事業別の業績は以下のとおりであります。

内航事業では、復興需要と公共事業の増加により主要荷主である鉄鋼メーカーの取扱量が増大したこと、備船の運航効率が改善したことなどから、売上高4,927百万円（前年同期比27.7%増）、営業利益249百万円（前年同期は16百万円の営業利益）と大幅な増収増益となりました。また、外航事業にありましては、インドネシア・シンガポールに駐在員を送るなど、東南アジアを基軸とした積極的な集荷営業を進めてまいりましたが、社船売却による取扱量の減少と、海外展開による管理経費の増加もあり、売上高756百万円（前年同期比22.9%減）、営業損失191百万円（前年同期は155百万円の営業損失）となりました。

港運事業では、輸出入ともに取扱量が回復傾向にあることから、売上高3,826百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益142百万円（前年同期比6.9%増）となりました。倉庫事業では、姫路倉庫の荷主の取扱量の減少がありましたが、吸収合併を行った株式会社シンパの取扱量が増加したこともあり増収となるものの、一時的な経費や人件費を吸収できず、売上高922百万円（前年同期比4.9%増）、営業損失13百万円（前年同期は26百万円の営業利益）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高10,439百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益186百万円（前年同期比747.0%増）、経常利益151百万円（前年同期は経常損失22百万円）、四半期純利益は123百万円（前年同期は四半期純損失45百万円）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において新設した設備は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法	完了年月	完成後の増加能力
I.S.LINES S.A	PANAMA	海運事業	船舶	420	自己資金及び 借入金	平成25年12月	輸送能力約5,500トン増

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	12,240,000	12,240,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株 式 総数残 高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	12,240	-	612	-	33

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 482,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,699,000	11,699	
単元未満株式	普通株式 59,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,699	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番地1	366,000		366,000	2.99
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000		116,000	0.95
計		482,000		482,000	3.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,545	1,915
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 1,642	<sup>3</sup> 1,773
原材料及び貯蔵品	56	75
前払費用	23	82
その他	247	278
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	3,498	4,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	4,462	4,703
減価償却累計額	<sup>1</sup> 1,752	<sup>1</sup> 1,868
建物及び建物付属設備(純額)	2,710	2,835
船舶	3,310	4,103
減価償却累計額	1,323	1,465
船舶(純額)	1,986	2,637
土地	1,623	1,623
その他	450	490
減価償却累計額	352	366
その他(純額)	98	123
建設仮勘定	157	13
有形固定資産合計	6,576	7,233
無形固定資産		
その他	30	157
無形固定資産合計	30	157
投資その他の資産		
投資有価証券	965	1,168
その他	557	651
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	1,513	1,810
固定資産合計	8,121	9,201
資産合計	11,619	13,313



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,269	1,313
短期借入金	4,026	4,448
未払法人税等	4	58
賞与引当金	3	0
その他	148	154
流動負債合計	5,451	5,976
固定負債		
長期借入金	3,849	4,833
退職給付引当金	262	277
債務保証損失引当金	120	65
船舶修繕引当金	123	123
その他	155	145
固定負債合計	4,510	5,445
負債合計	9,962	11,421
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,026	1,126
自己株式	92	92
株主資本合計	1,579	1,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	277
繰延ヘッジ損益	81	65
その他の包括利益累計額合計	76	212
純資産合計	1,656	1,892
負債純資産合計	11,619	13,313

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	9,439	10,439
売上原価	8,328	9,116
売上総利益	1,111	1,322
販売費及び一般管理費	1,089	1,135
営業利益	22	186
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	16	15
持分法による投資利益	5	15
貸倒引当金戻入額	22	1
その他	24	18
営業外収益合計	79	59
営業外費用		
支払利息	103	90
その他	20	3
営業外費用合計	124	94
経常利益又は経常損失( )	22	151
特別利益		
負ののれん発生益	-	86
その他	-	12
特別利益合計	-	98
特別損失		
固定資産売却損	-	69
船舶修繕費	29	-
その他	-	0
特別損失合計	29	69
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	52	180
法人税等	7	56
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	45	123
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失( )	45	123

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	45	123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	118
繰延ヘッジ損益	2	16
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	18	135
四半期包括利益	63	259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63	259
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社シンパの全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、平成25年10月1日付で当社を存続会社として吸収合併したことにより当第3四半期連結会計期間より株式会社シンパを連結の範囲から除外しております。

平成25年12月31日付で長門海運株式会社の全株式を取得し子会社化したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
誠進海運(有)	105百万円	誠進海運(有)	73百万円
幸盛海運(株)	67	幸盛海運(株)	67
英幸海運(有)	47	英幸海運(有)	61
杉本海運(有)	54	杉本海運(有)	-
小計	276	小計	201
債務保証損失引当額	120	債務保証損失引当額	65
計	155	計	136

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	24百万円	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	327百万円	335百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	23百万円	2円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	23百万円	2円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,840	4,592	9,432	7	9,439
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	4,840	4,592	9,432	7	9,439
セグメント利益又は損失( )	139	159	20	1	22

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	20
「その他」の区分の利益	1
四半期連結損益計算書の営業利益	22

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,684	4,748	10,432	6	10,439
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,684	4,748	10,432	6	10,439
セグメント利益又は損失( )	57	129	186	0	186

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	186
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	186

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「港運・倉庫事業」セグメントにおいて、株式会社シンパの株式を取得したことにより86百万円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、報告セグメントごとのセグメント利益又はセグメント損失( )には、負ののれん発生益は含まれておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長門海運株式会社  
事業の内容 外航海運事業

(2) 企業結合を行った主な理由

長門海運株式会社は東南アジア方面に強みを持ち、以前に当社とベトナム航路にて共同運航を行っていた経緯もあり、当社グループ所有の外航船舶との貨物の融通を含め相乗効果の発揮が可能となります。このように、当社の主業務である海運事業の安定収益に寄与することが期待できることから、対象会社の子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年12月16日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得  
結合後企業の名称 長門海運株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみ連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	50百万円
取得原価	50百万円

株式の取得が当第3四半期連結会計期間末に行われたため、株式取得の対価が確定しておらず、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。なお、平成25年12月31日現在における長門海運株式会社の純資産額を株式取得の対価とするため、のれんの発生はございません。

連結子会社の吸収合併

当社は、平成25年8月20日の合併契約に基づき、平成25年10月1日に当社の100%子会社である株式会社シンパを吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループの主業務である港運事業・倉庫事業において、経営資源の集中と運営の効率化を更に高めることを目的とするものです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社シンパは消滅いたしました。

(2) 合併に係る割当ての内容

株式会社シンパは当社の100%子会社であるため、本合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(3) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する扱い

該当事項はありません。

3. 合併後企業の名称

兵機海運株式会社

4. 合併日

平成25年10月1日

5. 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	3円82銭	10円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	45	123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(百万円)	45	123
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,854	11,836

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶 勝一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東本 浩史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。